

## 令和2年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算

### （第1号）（専決）の概要

#### 1 総括

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により補正事案が発生したものについて編成したものです。

また、本補正予算は、緊急の予算執行を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により令和2年4月30日付け専決処分の手続きを行いました。

#### 2 予算規模

国民健康保険特別会計予算規模

補正前の予算総額	91億7,543万1千円
補正予算額	1,061万9千円
<b>補正後の予算総額</b>	<b>91億8,605万円</b>

#### 3 歳入歳出補正予算の状況

（1）歳入の主な内容（予算事項別明細書3頁及び予算内訳明細書1頁）

<b>・県支出金</b>	<b>10,619千円</b>
保険給付費等交付金（特別交付金）	10,619千円

（2）歳出の主な内容（予算事項別明細書4頁及び予算内訳明細書2頁）

<b>・傷病手当金支給事務</b>	<b>10,619千円</b>
『新型コロナウイルス感染症の拡大抑制を目的として、国民健康保険に加入している被用者に対して傷病手当金を支給するための費用の増額。』	